

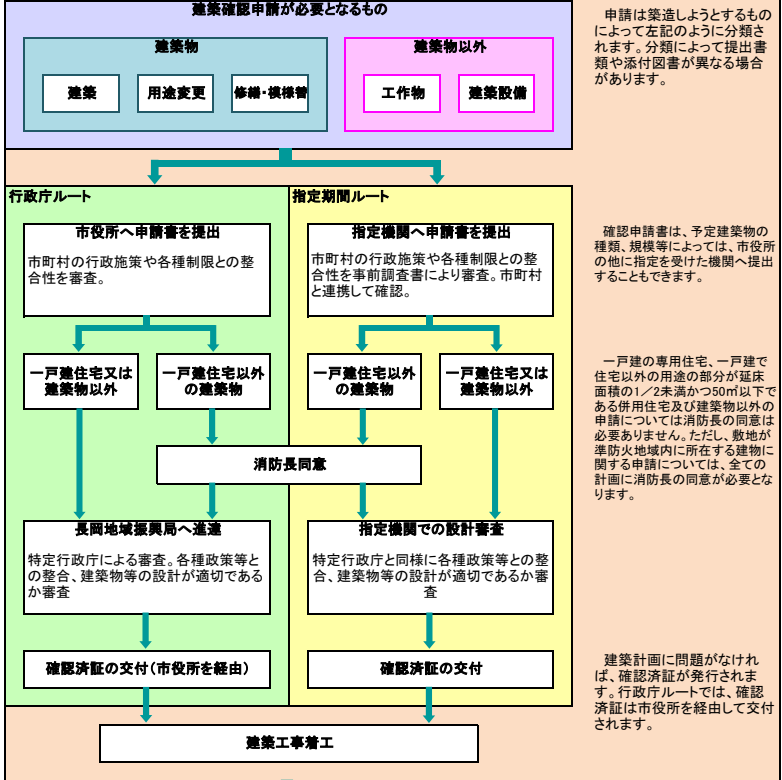
建築確認申請の流れ

1. 建築確認申請書の作成

所定の様式を用いて申請書を作成します。この際、法令等による許可済み又は許可不要である旨を証明する書類も添付します。予定建築物、床面積に応じて手数料が異なるので、必要となる金額分の新潟県収入証紙を申請書に貼付します。収入証紙は指定金融機関(殆どの銀行等)で購入できます。

2. 建築確認申請書の提出

建築計画概要書及び建築工事届とともに確認申請書を役所窓口又は国土交通大臣や都道府県知事の指定を受けた機関に提出します。



3. 建築工事の施工

確認済証の交付を受けることができたら建築工事に着工することができます。工事は確認を受けた計画どおり施行されなければなりません。

